

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和1年6月27日

秋田県知事

殿

提出者

住 所 仙台市青葉区本町一丁目12番7号三共仙台ビル4階

氏 名 鉄建建設株式会社 東北支店 執行役員支店長 佐藤 栄徳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 022-264-1380

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鉄建建設株式会社 東北支店
事業場の所在地	仙台市青葉区本町一丁目12番7号 三共仙台ビル4階
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	平成30年度 売上高 120億円
③従業員数	178名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 廃棄物 委託処理（中間処理・最終処分） コンクリート破片 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 アスファルト破片 → 破碎 → アスファルト合材として再生利用 木くず → 破碎 → チップとして再生利用

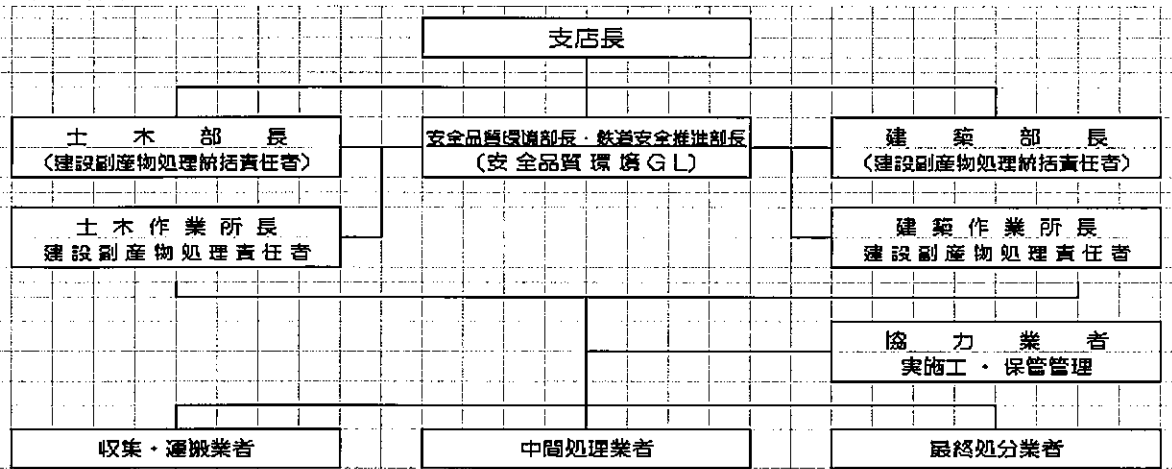
(日本工業規格



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

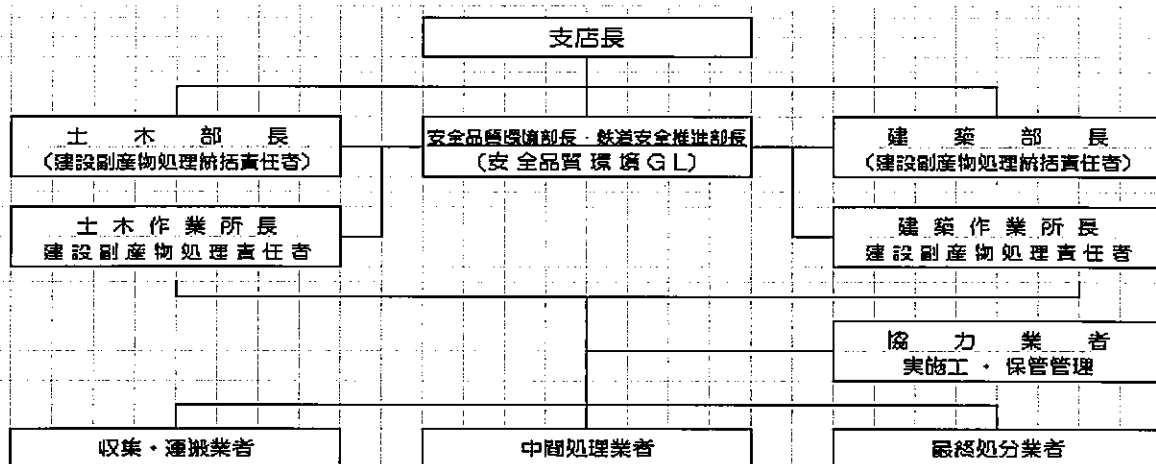
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排 出 量	2036 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 建設業は受注産業であり、コンクリート破片、アスファルト破片は主に既存構造物の解体工事で発生する。このような状況なので発生量の抑制はほぼ不可能であるが、当社ではコンクリート破片・アスファルト破片については徹底的に分別し再生工場に処理委託することによりリサイクル率100%を目標にしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排 出 量	1000 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、発生したコンクリート破片・アスファルト破片を分別することによりリサイクル率100%を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート破片・アスファルト破片については、ほぼ100%の分別によりリサイクル率100%を達成している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、コンクリート破片・アスファルト破片を分別していく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	0.5 t	3 t
	（これまでに実施した取組） ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類については、分別して集積し、よりリサイクルしやすい形で処分業者に処分委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	0 t	2 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も分別集積することにより排出量抑制に努める。		

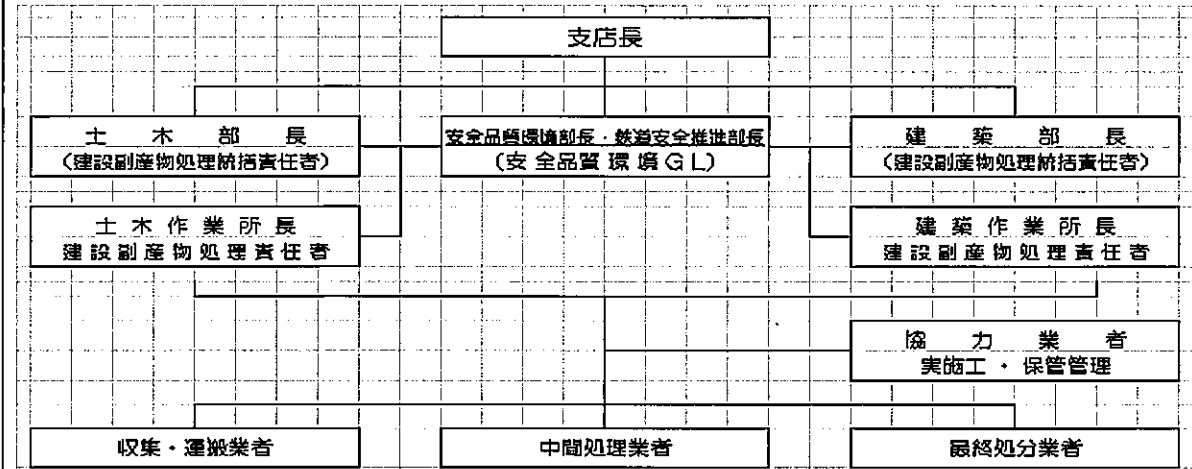
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も分別集積及び排出を徹底することにより、排出量抑制に努める。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他	建設汚泥
	排出量	4 t	10 t
	（これまでに実施した取組） その他については分別して集積し、よりリサイクルしやすい形で処分業者に処分委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。 建設汚泥については、リサイクル可能な処分業者に処分委託することにより再生利用率の向上に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他	建設汚泥
	排出量	0 t	10 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も分別集積することにより排出量抑制に努める。また優良な処分業者に処分委託するよう努める。		

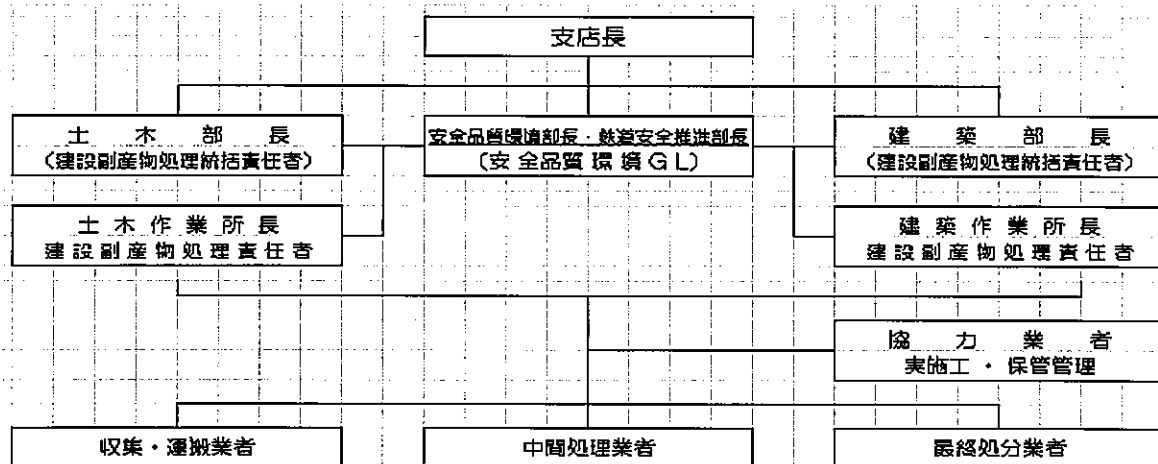
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も分別集積及び排出を徹底することにより、排出量抑制に努める。また優良な処分業者に処分委託するよう努める。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0.7 t	13 t
	（これまでに実施した取組） 紙くず・木くずについては、分別して集積し、よりリサイクルしやすい形で処分業者に処分委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	1 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も分別集積することにより排出量抑制に努める。		

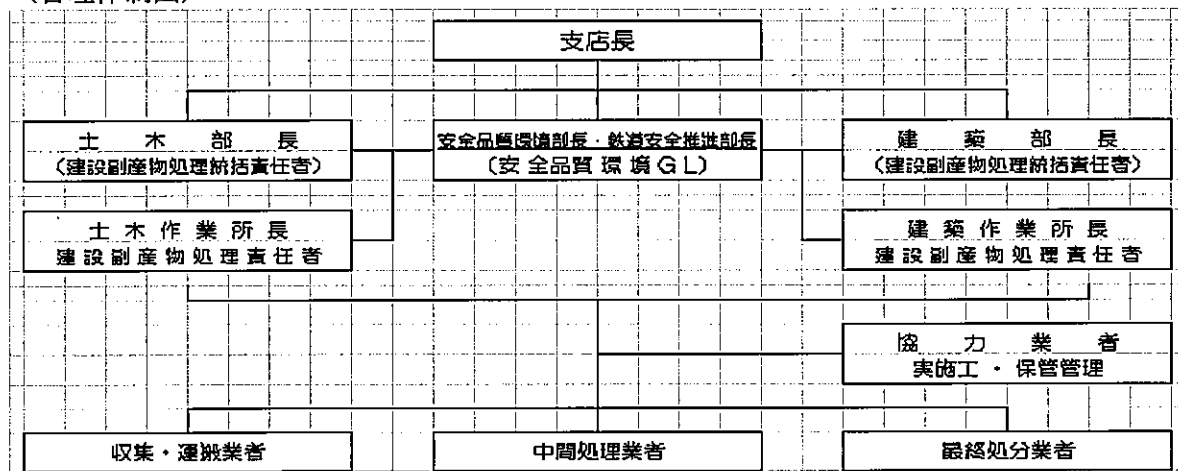
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も分別集積及び排出を徹底することにより、排出量抑制に努める。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	排出量	0 t	19 t
	(これまでに実施した取組) 廃石膏ボードについては、分別して集積し、よりリサイクルしやすい形で処分業者に処分委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。 また分別を徹底することにより混合廃棄物の排出量抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も分別集積することにより排出量抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も分別集積及び排出を徹底することにより、排出量抑制に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全 処 理 委 託 量	2036 t	2 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2036 t	2 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) コンクリート破片・アスファルト破片については、リサイクル処理できる業者へ処理委託することにより、ほぼ100%のリサイクル率を達成している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	0.5 t	3 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.5 t	3 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他	建設汚泥
	全処理委託量	4 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。 建設汚泥については、リサイクル可能な処分業者に処分委託することにより再生利用率の向上に取り組んでいる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	0.7 t	13 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.7 t	13 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量	0 t	19 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	19 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場の立地条件にもよるが通常、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組んでいる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全処理委託量	1000 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 発生したコンクリート破片・アスファルト破片の処理をリサイクル処理できる業者に委託することによりリサイクル率の向上に努める。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	0 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組む。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他	建設汚泥
	全処理委託量	0 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組む。 建設汚泥については、リサイクル可能な処分業者に処分委託することにより再生利用率の向上に取り組んでいる。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	1 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組む。		
	※事務処理欄		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、金属・木くず・紙くず・ボード・プラスチック類・その他に分類、集積しそれぞれ処分業者に処分を委託することにより排出量抑制に取り組む。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。